

平成 26 年 6 月 25 日

VJ ホールディングス株式会社の 産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」を認定しました

経済産業省は、本日、VJ ホールディングス株式会社から提出された産業競争力強化法に基づく「事業再編計画」を認定しました。

当該計画は、VJホールディングス株式会社が、ソニー株式会社（以下、「ソニー」という）から国内パーソナルコンピュータ事業及びその関連資産の一部（以下、「PC事業」）を譲受するものです。ソニーの PC 事業の優れた事業資質を活用するとともに、経営資源の最適化を図ることで、日本を代表するニッチトップ PC メーカーとしての地位を確立し、継続的な成長と事業価値の更なる向上を目指しています。

1. 事業再編計画の認定

VJ ホールディングス株式会社から提出された「事業再編計画」について、産業競争力強化法第 24 条第 1 項の規定に基づき審査した結果、同法第 2 条第 11 項に規定する事業再編を行うものとして、同法で定める認定要件を満たすと認められるため、「事業再編計画」の認定を行いました。

VJ ホールディングス株式会社は、今回の認定を受けた後に事業譲受に伴う出資による資本金の増加に係る登録免許税の軽減措置、並びに中小基盤機構による債務保証を希望しています。

2. 事業再編計画の実施時期

開始時期 平成 26 年 7 月 ～ 終了時期 平成 29 年 5 月

3. 申請者の概要

名 称：VJ ホールディングス株式会社
資 本 金：25,000 円
代 表 者：代表取締役社長 宇川 俊和
本社所在地：長野県安曇野市豊科 5432

(参考) 法律・関連した支援制度の詳細は下記特設 URL をご覧ください。

http://www.meti.go.jp/policy/jigyousaisei/kyousouryoku_kyouka/index.html

(本発表資料のお問い合わせ先)

商務情報政策局情報通信機器課長 荒井

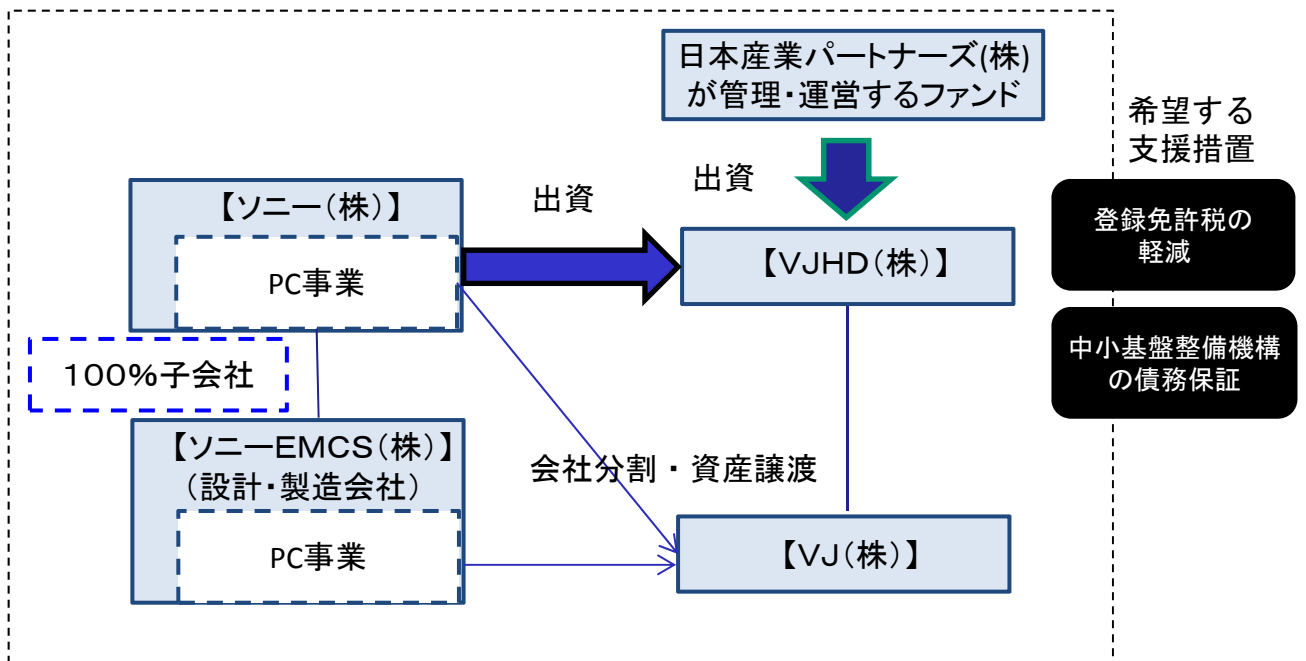
担当者：小泉、大江

電 話：03-3501-1511(内線 3981)／03-3501-6944(直通)

VJホールディングスの「事業再編計画」のポイント

VJホールディングス株式会社は、ソニー株式会社(以下、「ソニー」という)から国内パーソナルコンピュータ事業及びその関連資産の一部(以下、「PC事業」という)を譲受する。

ソニーのPC事業の優れた事業資質を活用するとともに、経営資源の最適化を図ることで、日本を代表するニッチトップPCメーカーとしての地位を確立し、継続的な成長と事業価値の更なる向上を目指す。



【生産性の向上】

・修正ROAを平成28年度までに28.7%向上させる。

【新商品の開発】

・新商品の売上高を計画最終年度(28年度)において、総売上高比8%以上とする。

【計画の実施期間】

・平成26年7月 ~ 平成29年5月

様式第十八（第13条関係）

事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

平成26年6月25日

2. 認定事業者名

VJホールディングス株式会社

3. 事業再編計画の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

ソニー株式会社(以下、「ソニー」という)が、手掛けるパーソナルコンピュータ事業(以下、「PC事業」という)は、1998年にPC事業を立ち上げて以来、CCDカメラを内蔵したミニノートPCやポケットスタイルPCなどの特徴あるハイエンド・コンシューマ向け製品を中心に、グローバルにPC事業を展開していた。近年は収益性が高く差異化が比較的容易なハイエンドノートPCに特化する戦略をとっているが、PC市場の縮小が想定以上に続いたこと、さらに全世界的な競争の激化等により、収益的に厳しい状況に陥っている。

しかしながら、ソニーのPC事業は①“VAIO”ブランドの高い認知度・ブランド力を背景としたハイエンド領域における強い顧客基盤、および②ブランド力を支える先進性のあるデザイン力、デザインを具現化する高密度実装設計・製造ノウハウ、といった優れた事業資質を有しており、引き続き特徴ある製品を継続的に市場投入し、安定した事業成長を実現する潜在力を保持している。

ソニーにおけるPC事業の経営資源を効率的に活用し、従来の事業資質を強化し、更なる事業成長をさせるため、このたび、日本産業パートナーズ株式会社(以下、「JIP」という)が管理・運営するファンドが出資するVJホールディングス株式会社(以下、「VJHLD」という)は、ソニーの国内PC事業及びその関連資産の一部をVJHLDの100%子会社であるVJ株式会社(以下、「VJ(株)」という)が譲り受けることを決定した。

これにより、①現在の収益性が比較的高く収益化の目処を立てやすい国内事業にリソースを絞り込み、②販路を現状の量販店B2Cチャンネル中心の構成から、直販B2Cチャンネル、およびB2Bチャンネルを中心とする事業構造への転換、及び③クリエイター市場向けにVAIOらしい高付加価値製品を市場投入することで、収益体質へと変貌させ、日本を代表するニッチトップPCメーカーとしての地位の確立することが可能となる。

以上の方策により、ソニーから承継するPC事業の経営資源を最適化し、継続的な成長と事業価値の更なる向上を目指す。

(2) 生産性の向上を示す数値目標

計画の最終年度である平成28年度には平成25年度に比べて総資産減価償却費控除前営業利益率(以下、修正ROAという)を28.7%ポイント改善することを目標とする。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

① 計画の対象となる事業

パーソナルコンピュータの製造

〈選定理由〉

ソニーのPC事業は①“VAIO”ブランドの高い認知度・ブランド力を背景としたハイエンド領域における強い顧客基盤、および②ブランド力を支える先進性のあるデザイン力、デザインを具現化する高密度実装設計・製造ノウハウ、といった優れた

事業資質を有している。PC事業を取り巻く環境は依然厳しいものの、現在の収益性が比較的高く収益化の目処を立てやすい国内事業にリソースを絞り込み、③販路を現状の量販店B2Cチャンネル中心の構成から、直販B2Cチャンネル、およびB2Bチャンネルを中心とする事業構造への転換等の構造改革を行うことにより、収益体質の構築、及び更なる事業成長は可能と考える。

② 実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

VJHLDはソニーのPC事業の一部を会社分割により100%子会社であるVJ(株)に承継させることにより、意思決定の迅速化、事業活動の効率化を図る。また、JIPがこれまで遂行してきた事業戦略に加えて、JIPが過去のカーブアウト支援案件で培ってきた経営支援ノウハウや事業改善支援ノウハウに基づき、資本面、経営面で支援を行うことにより、VJ(株)の事業競争力を更に高められるものとする。

なお、当該事業再編による生産性の向上が当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は過剰供給構造にはなく、さらに一般消費者及び関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものでない。

(事業構造の変更)

・ パーソナルコンピュータ製造部門の会社分割

<分割会社>

名称：ソニー株式会社

住所：東京都港区港南一丁目7番1号

代表者の氏名：代表取締役社長兼CEO 平井 一夫

資本金：646,654百万円

名称：ソニーイーエムシーエス株式会社

住所：東京都港区港南一丁目7番1号

代表者の氏名：代表取締役社長 岸田 光哉

資本金：100百万円

<承継会社>

名称：VJ株式会社

住所：長野県安曇野市豊科5432

代表社氏名：代表取締役社長 井上 清志

譲渡前の資本金：25,000円

譲渡後の資本金：25,000円

分割予定日：2014年7月1日

(なお、VJ(株)は分割予定日と同日付で「VAIO株式会社」に商号を変更する予定。)

(また、2014年9月1日付でVJHLDを存続会社、VAIO株式会社(旧VJ(株))を消滅会社として吸収合併を行う予定であり、同吸収合併後、存続会社であるVJHLDは商号を「VAIO株式会社」に変更予定。)

・ パーソナルコンピュータ製造部門の資産の譲渡

<譲渡会社>

名称：ソニー株式会社

住所：東京都港区港南一丁目7番1号

代表者の氏名：代表取締役社長兼CEO 平井 一夫

資本金：646,654百万円

名称：ソニーイーエムシーエス株式会社
住所：東京都港区港南一丁目7番1号
代表者の氏名：代表取締役社長 岸田 光哉
資本金：100百万円

<譲り受け会社>

名称：VJ株式会社
住所：長野県安曇野市豊科5432
代表社氏名：代表取締役社長 井上 清志
譲渡前の資本金：25,000円
譲渡後の資本金：25,000円
譲渡予定日：2014年7月1日
譲渡資産の内容：部材、機械・装置、工具・器具・備品、金型等

・出資の受入れ

VJHLDは、JIPが管理・運営するファンドが100%の株式を有するSPC（VJホールディングス2株式会社。以下、「VJHLD2」という）、及びソニーを引受先とする株主割当増資を実施する。

増資額：VJHLD2：949,950,000円

ソニー：50,000,000円

総計：999,950,000円（うち、499,975,000円を資本金へ組み入れ）

増資前の資本金：25,000円

増資後の資本金：500,000,000円

増資の方法：JIPが管理・運営するファンドが100%株式を保有するSPC（VJHLD2）及びソニーを引き受け先とする第三者割当増資

増資予定日：VJHLD2：2014年6月30日

ソニー：2014年7月1日

（事業の分野又は方式の変更）

クリエイター市場向けにVAIOらしい高付加価値製品の製造を開始する。この新製品の製造・販売により、平成28年度の総売上高に対する比率を8.0%とすることを目標とする。

（2）事業再編を行う場所の住所

長野県安曇野市豊科5432

VJ株式会社

長野県安曇野市豊科5432

VJホールディングス株式会社

東京都千代田区丸の内二丁目1番1号

VJホールディングス2株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

ソニー株式会社

東京都港区港南一丁目7番1号

ソニーイーエムシーエス株式会社

(3) 関係事業者又は外国関係法人が行う措置に関する事業

VJ株式会社

VJHLDが発行済み株式総数の100%を保有する予定であり、関係事業者に該当する。なお、吸収分割および株主割当増資の実施後はVJHLDが95%、ソニーが5%を保有することとなる。

(4) 事業再編を実施するための措置の内容

別表のとおり

5. 事業再編の開始時期及び終了時期

開始時期：平成26年7月

終了時期：平成29年5月

6. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数（平成26年3月末時点）

VJ(株)：0人

(VJ株式会社は本事業再編のために平成26年4月23日に設立されたSPCのため、開始時期において設立されていない)

VJHLD：0名

(VJホールディングス株式会社は本事業再編のために平成26年4月1日に設立されたSPCのため、開始時期において設立されていない)

ソニー：1,024名

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

VJ(株)：0名

VJHLD：251名

(3) 事業再編に充てる予定の従業員数

VJ(株)：0名

VJHLD：251名

(4) (3)中、新規採用される従業員数

VJ(株)：0名

VJHLD：184名

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇される従業員数

会社分割等に伴うソニー(株)及びソニーEMCS(株)からの転籍・承継：244名

解雇予定人員数：なし

別表

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第11項 第1号の要件		
イ 合併	<p>VJHLDは平成26年9月1日(予定)付でVJHLDを存続会社とし、VJ(株)を消滅会社とする合併を行い、更なる一体化を図る。</p> <p>①存続会社 名称：VJホールディングス株式会社 住所：長野県安曇野市豊科5432 代表者の氏名：宇川 俊和 資本金：500,000,000円(増資後)</p> <p>②被合併会社 名前：VJ株式会社 住所：長野県安曇野市豊科5432 代表者の氏名：井上 清志 資本金：25,000円</p> <p>合併期日 平成26年9月1日(予定)</p>	
ロ 会社の分割	<p>①分割会社 名称：ソニー株式会社 住所：東京都港区港南1-7-1 代表者氏名：代表取締役社長兼CEO 平井 一夫 資本金：646,654百万円</p> <p>名称：ソニーイーエムシーエス株式会社 住所：東京都港区港南1-7-1 代表者氏名：代表取締役社長 岸田 光哉 資本金：100百万円</p> <p>②承継会社 名称：VJ株式会社 住所：長野県安曇野市豊科5432 代表社氏名：代表取締役社長 井上 清志 譲渡前の資本金：25,000円 譲渡後の資本金：25,000円</p> <p>③分割予定日：平成26年7月1日</p>	
ホ 事業又は資産の譲り受け又は譲渡(外国におけるこれらに相当するものを含む。)	<p>①譲渡会社 名称：ソニー株式会社 住所：東京都港区港南1-7-1 代表者氏名：代表取締役社長兼CEO 平井 一夫 資本金：646,654百万円</p> <p>名称：ソニーイーエムシーエス株式会社</p>	

	<p>住所：東京都港区港南1-7-1 代表者氏名：代表取締役社長 岸田 光哉 資本金：100百万円</p> <p>②譲り受け会社 名称：VJ株式会社 住所：長野県安曇野市豊科5432 代表社氏名：代表取締役社長 井上 清志 譲渡前の資本金：25,000円 譲渡後の資本金：25,000円</p> <p>③譲渡資産の内容 部材、機械・装置、工具・器具・備品、金型 等</p>	
へ 出資の受入れ	<p>VJHLD は、平成 26 年 7 月 1 日に JIP が管理・運営するファンドが 100%の株式を有する SPC (VJHLD2) 及びソニーを引受人とする第三者割当増資を実施し、新 VJ(株)の全株式を取得する。</p> <p>第一次増資</p> <p>① 増資前の資本金：25,000 円 ② 増資額：999,950,000 円 (内、499,975,000 円を資本金に組み入れ) ③ 増資後の資本金：500,000,000 円 ④ 増資の方法：JIP が管理・運営するファンドが間接的に 100%の株式を有する SPC (VJHLD2) 及びソニーを引受先とする第三者割当増資 (VJHLD2 増資額：949,950,000 円、ソニー増資額：50,000,000 円) ⑤ 増資の時期：VJHLD2:平成 26 年 6 月 30 日、ソニー：平成 26 年 7 月 1 日</p>	<p>租税特別措置法第 80 条第 1 項第 1 号 (認定事業再構築計画等に基づき行う登記の税率の軽減)</p>
法第 2 条第 1 1 項第 2 号の要件		
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化	<p>クリエイター市場向けにVAIOらしい高付加価値製品の製造を開始する。この新製品の製造・販売により、平成28年度の総売上高に対する比率を 8.0%とすることを目標とする。</p>	<p>法第38条 (中小企業基盤整備機構による債務保証)</p>